



お知らせ版

2007

広報ひこね

2/15

2 はーとふるメッセージ2006 特選作品紹介 第1回	6 募集 ひこね元気計画21 実行委員会メンバー、 男のダイエットモニター
4 市有地を売却します	12 住民票などの交付申請に、 身分証明書の提示が必要になります



国宝・彦根城築城400年祭

期間：3月21日(祝)～11月25日(日)

特別展

「ワダエミの衣装展・森羅万象 in 彦根城」

3月21日(水・祝)から「国宝・彦根城築城400年祭」が始まります。

開幕を飾る特別展「ワダエミの衣装展・森羅万象 in 彦根城」では、映画「乱」で米国アカデミー賞最優秀コスチュームデザイン賞を受賞するなど、世界各国の映画祭の衣装デザイン部門で数多くの賞を受賞されている、世界的な衣装デザイナー ワダエミさんの衣装約150点を展示します。

西の丸三重櫓では、映画「利休」の衣装を展示するほか、今年の春に公開予定の韓国映画「中天」の衣装を日本では初めて公開します。「利休」の衣装では、ワダエミさんが「彦根屏風」をモチーフにデザインした衣装の展示を予定しています。また、天秤櫓では、オペラ「エディプス王」の衣装と、テレビドラマ「里見八犬伝」の衣装を展示します。

各櫓の展示期間は次のとおりです。特別公開される櫓のなかに広がる、壮大な映画、ドラマの世界をお楽しみください。

開催期間 西の丸三重櫓 3月21日(水・祝)～5月30日(水)

天秤櫓 3月21日(水・祝)～5月27日(日)

※彦根城内への入場は8:30～17:00です。

入場料 特別展「ワダエミの衣装展・森羅万象 in 彦根城」の入場料は必要ありませんが、彦根城の入場には、城山観覧料(一般1,000円、小・中学生200円)もしくは、城山および彦根城博物館共通観覧料(一般1,400円、小・中学生350円)が必要です。

問い合わせ先 国宝・彦根城築城400年祭実行委員会事務局(彦根城築城400年祭推進室内) ☎30-6141、FAX22-1398、

ホームページ：<http://www.hikone-400th.jp/>



国宝・彦根城築城400年祭前売り観覧券発売中！

※市民の皆さんには、3月に半額割引券(一般セット券)を1世帯に2枚ずつ配布します。



▲彦根屏風をモチーフにした映画「利休」の衣装(上)と、映画「中天」の衣装(左下)、テレビドラマ「里見八犬伝」の衣装(右下)

©中村彰三

はーとふるメッセージ

2006

特選作品紹介
第1回



広く市民の皆さんから、人権の尊重をテーマにした作品を募集したところ、作文220点、標語374点、ポスター273点の応募をいただきました。審査の結果、次のとおり入賞作品が選ばれました。

作文部門 特選4点、入選13点
標語部門 特選6点、入選12点
ポスター部門 特選5点、入選13点

各部門で特選となった作品をシリーズで紹介し、家庭、地域、職場などでの人権学習や、実践に向けての資料として活用してください。

問い合わせ先 困人権政策課 ☎30-6115番 FAX 22-1398番

はーとふるメッセージ2006入賞作品展

入賞作品53点を一堂に展示します。ぜひご覧ください。

ピバシティ彦根 1階センターモール(竹ヶ鼻町)
2月24日(土)、25日(日) 午前10時～午後8時
市役所1階ロビー
2月27日(火)～3月9日(金) 午前8時30分～午後5時15分
(最終日は午後4時まで)

作文・小学生の部

家族

ながさきともひろ
長崎友洋さん
(亀山小学校6年)

今年の夏、いつも元気なおばあちゃんが入院しました。手術もしたので本当は本当に心配でした。おばあちゃんはいつもほくののために、おかしを買ってくれたので、ほくは学校から帰るといつも、「おばあちゃんなんかない。」とねだっています。そんなほくのためにおばあちゃん、入院する前におかしをたくさん買い置きしてくれていたのです。なんかほくはジーンとききました。

おばあちゃん、入院する前に、お母さんやほくに畑の野菜や花に水をやるようにたのんでいきました。夏の暑い日はけっ

こつたいへんだったけど、かればおばあちゃんが悲しむと思つて、ぼくは毎日かかさず水をやりました。

おじいちゃんもおばあちゃんを心配して毎日おみまいに行つてあげたし、お母さんは図書館に行つて、山のように病気に

する本を借りてきたりしてました。

手術は無事に終わり、ぼくたちは一安心しました。

おばあちゃん、入院して、一番変わったのはおじいちゃんです。いつも「おーい、つ、シヤツ。」と全部おばあちゃんまかせだったおじいちゃんが洗たく機を回したり、アイロンをかけたりのりしたのです。たぶんうまれて初めてだと思つけど、おじいちゃんも自分のできることをはじめたので、すごいなあと思いました。おばあちゃん、入院する前に教えていたらしいのですが、本当にほくはびっくりしました。そしておばあちゃん、病気がなくなって自分の体が大変なのに、家族のことばかり考えていたんだなあと思いました。

ぼくは、そんなおばあちゃんのために何かできないかと思ひ、早く帰つてきてくれることを願つて、ピーズで作る「カエル」のマスコットを作つて、「早く帰つてきてやー」と言つてわたししました。おばあちゃん、はともよるこんでくれて、「毎日このカエルを見て早く帰れるようがんばるね。」と言つてくれました。

夏休みが終わり、おばあちゃん、がやつと家に帰つてきて、またいつもの生活が始まりました。おばあちゃん、のいるふつつの生活がなんだかすこくうれしく思いました。おばあちゃん、ぼくたちには、大変な夏休みだったけど、家族を心配したり、みんなで助け合つて、家族が本當に一つになった気がします。

選評

おばあさんの入院で自分がとても心配しただけでなく、入院をひかえたおばあさんのことを配りにも気づき、また家族それぞれがおばあさんのことを心配しながら自分のできることを一生懸命にやり始めたこと、しっかりと見ているのは、あなたの優しい心があるからだと思います。おばあさんが居る普通の生活がなんだかすこくうれしい、とはすばらしい家族ですね。

標語・中学生の部

どうしたの
真心こめて
聞いてみて

茶木大知さん(南中学校3年)

標語・小学生の部

みつけたら
「いじめはだめ」と
とめようよ

森川いりすさん(佐和山小学校6年)

ポスター・中学生の部



藤井美樹さん(稲枝中学校2年)

「向老学講座」受講者募集 今 高齢者のまわりで こんなことが!! ～相談の現場から考える高齢者虐待防止法～

日々の暮らしのなかで、高齢者の権利がどのように守られているかを正しく理解し、男性も女性もともに豊かな老いについて考えませんか。

日時 3月2日(金) 13:30～15:30
場所 彦根市男女共同参画センター「ウィズ」(平田町)
講師 松村裕美さん(滋賀県権利擁護センター・高齢者総合相談センター主任相談員)
対象 市内に在住、在勤、在学の人
定員 50人(先着順)
受講料 200円(資料代、当日徴収します)
その他 託児あり
(1人200円、0歳～就学前、要予約)
申込期限 3月1日(木)
申込・問い合わせ先 困男女共同参画センター「ウィズ」☎24-3529(FAX共用)

彦根市障害者計画(案)にご意見を

彦根市では、障害のある人が住みなれたまちで地域の人々とともに安心して生活できるまちづくりをめざすため、その障害者関連施策を推進していく上での具体的な展開方向を示す「彦根市障害者計画」の策定を進めています。この計画をよりよいものとするため、「彦根市障害者計画(案)」を公開し、市民の皆さんからの意見を募集します。多くの方のご意見をお待ちしております。

計画(案)の閲覧場所 計画(案)は、困障害福祉センター(平田町) 情報公開コーナー(市役所1階) 支所、各出張所のほか、彦根市ホームページでもご覧いただけます。

意見の募集期間 2月21日(水)～3月6日(火)
意見を提出できる人 市内に在住、在学、在勤する人、または市内に事務所・事業所がある個人・法人などの団体
意見の提出方法 郵送、ファクス、Eメールで提出してください。(様式は問いません。)
その他 電話での受付はいたしません。また、個々のご意見への回答はいたしませんのでご了承ください。

提出・問い合わせ先 困障害福祉課(〒522-0041 平田町594) ☎27-9981、FAX 26-1767、Eメール: shogaifukushi@ma.city.hikone.shiga.jp

市有地を一般競争入札で売却します

市有地を一般競争入札で売却します

彦根市では、市有地を一般競争入札で売却します。
一般競争入札とは、あらかじめ公表された最低売却価格以上で、最も高い価格をつけた人（法人）に売却する方法です。一定の条件を満たせば、ごなたでも参加できます。
実施案内書・参加申込用紙の配布
期間 2月15日(木)～3月7日(水)
場所 市都市計画課



彦根市ホームページからダウンロードできます。
参加申込の受付
申込方法 申込書・誓約書を同課までお持ちいただくか、郵送してください。
期間 2月15日(木)～3月7日(水)
必着(土・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分)
入札日 3月14日(水)午後1時30分
場所 別館3A会議室(市役所別館3階)
申込書送付・問い合わせ先 市都市計画課(〒522-8501) ☎3016124番、FAX2418517番

ご覧ください
農業委員会委員選挙人名簿
市選挙管理委員会
農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、本人の申請によって調製することになっています。
この名簿を、市選挙管理委員会事務局(市役所4階)で縦覧します。
日時 2月23日(金)～3月9日(金)の午前8時30分～午後5時
土・日曜日は、市役所西口当直室で縦覧します。
問い合わせ先 事務局 ☎3016131番

郵便局の集配業務が変わります

彦根郵便局

10月からの民営・分社化を前に3月12日(月)から彦根郵便局を除く高宮、稲枝、豊郷の各郵便局では、次のとおりになります。
郵便局の集配業務 各郵便局に新たに設けられる「配達センター」の業務になります。
郵便・貯金・保険に関する窓口業務や貯金・保険の集金や募集は、これまでどおり各郵便局で行われます。
時間外窓口 土・日曜日を含め配達を基本とする体制と集荷体制が整備充実される一方、休日と平日時間外の窓口が廃止になります。
小包・書留 不在で受け取れなかったときは、彦根郵便局に設置されるコールセンターへ連絡し、配達日と時間帯を指定すれば、再配達や各郵便局窓口での受取ができます。
詳細については、チラシなどで改めてお知らせいたします。
問い合わせ先 彦根郵便局 ☎2216223番、高宮郵便局 ☎2217848番、稲枝郵便局 ☎4312050番、豊郷郵便局 ☎3512025番

国民年金保険料は、口座振替がお得です

滋賀社会保険事務局

国民年金保険料の納付を口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、保険料が割引になり大変お得です。
4月分から口座振替で前納するためには、希望する金融機関・郵便局または社会保険事務所で、2月末までに手続きをしてください。

種類	支払方法	支払額	毎月翌月払いと比べて
毎月納付(翌月払)	納付書か口座	169,200円 (14,100円×12月)	-
毎月納付(当月払)	口座	168,600円 (14,050円×12月)	1年間に600円お得
1年前納	納付書	166,200円 (1年分)	1年間に3,000円お得
1年前納	口座	165,650円 (1年分)	1年間に3,550円お得
6か月前納	納付書	83,910円 (6か月分)	半年間に690円お得
6か月前納	口座	83,640円 (6か月分)	半年間に960円お得

電話による年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

社会保険庁では、電話での年金相談をしています。通話料は一般固定電話の場合、市内通話料金で利用できます。
すでに年金を受けている人
☎05701071165番
これから年金を請求する人
☎05701051165番
受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日は除く)
問い合わせ先 彦根社会保険事務所 国民年金業務課 ☎231114番

ご利用ください国民公庫の教育資金・事業資金

国民生活金融公庫

国の教育ローン
融資額 学生・生徒ひとりにつき、200万円以内
返済期間 10年以内(在学期間中は据置あり)
利率 年2.3%(固定)
国の事業ローン
融資額 4,800万円以内
返済期間 運転資金は5年以内、設備資金は10年以内
利率 年2.5%(固定で5年内)
問い合わせ先 国民生活金融公庫彦根支店 ☎2410201番
FAX 2216640番

廃車・名義変更などの手続きはお早めに

自動車
軽自動車
軽バイク

4月1日現在で登録されている所有者に、その年の軽自動車税が課税されます

以前所有していた自動車や軽自動車、バイクなどの税金の納付書が届いて、驚いた経験がある人もいるのではないのでしょうか。
自動車税や軽自動車税は、毎年4月1日現在登録されている所有者に課税されます。そのため、廃車や名義変更の手続きが済んでいないと、いつまでも元の所有者に課税されることになります。

車やバイクを知人に譲ったり、業者に下取りに出したときは、その理由が発生した日から15日以内に名義変更などの手続きをしなければなりません。相手方に手続きを依頼したときは、トラブル防止のため、後日自分で確認しましょう。
故障、事故、車検切れなどで乗らなくなった車やバイクは、その理由が発生した日から30日以内に廃車の手続きをしなければなりません。登録が残ったままだと、登録されている所有者に課税されます。
知人に譲ったり、業者に下取りに出したとき、相手方に手続きを依頼することがありますが、名義変更や廃車の手続きが4月

路線バスを積極的に利用しましょう



路線バスは、自らの交通手段を持たない人にとっては必要な交通手段であり、通勤、通学、通院、買物など日常生活を支えるうえで重要な公共交通機関です。
しかし、車社会が進み、バス利用者は減少し、路線バスの収支状況は非常に厳しく、赤字分を補填する市や県からの補助額も増加の一途をたどっています。平成17年10月からの1年間の収支状況は、運行のための経費が約1億9,340万円、運賃収入が約8,830万円で、補助額に相当する不足額が約1億円となっています。
彦根市では、昨年10月に路線バスの統廃合を行い、路線数などを減少して路線バスの運行を維持することとしました。しかし、引き続き維持運行していくためには、さらに多くの皆さんに利用いただくことが必要です。
路線バスが活躍する、住みやすいまちを実現するため、積極的に路線バスをご利用ください。
問い合わせ先 市交通対策室 ☎3016134番、FAX 2415211番

夢京橋あかり館2階「展示室」リニューアルのための改修工事のお知らせ

2階展示室は改修工事のため、3月1日(木)～31日(土)までの期間、ご覧になれません。
4月1日(日)からは、新たに国宝・彦根城築城400年祭「彦根まちなか博物館」として開館しますので、ぜひご来場ください。
なお、改修工事中も、1階部分は平常どおり開館します。
問い合わせ先 市商工課 ☎30-6119、FAX 24-9676

2日以降になると、4月1日現在で登録のある元の所有者に課税されます。名義変更や廃車などの手続きは、4月1日までに済ませてください。
例年、3月後半は、各窓口がたいへん混雑しますので、手続きはできるだけ早めに済ませてください。

名義変更・廃車などに関する問い合わせ先
自動車、126cc以上のバイク
近畿運輸局滋賀陸運支局 ☎050554402064番
軽自動車 軽自動車検査協会 滋賀事務所 ☎077158517103番
125cc以下のバイク、小型特殊自動車(テラー、トラクター、乗用コンバインなど)
市税務課諸税証明係 ☎3016108番

問い合わせ先
自動車税：市湖東地域振興局税務課 ☎272206番
軽自動車税：市税務課諸税証明係 ☎3016108番

※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
第3回びわこ日本語ネットワーク 外国人による日本語スピーチ大会	2月25日(日) 13:00~16:30	ビバシティホール (竹ヶ鼻町)	内 容: 外国人による日本語スピーチ大会、交流会 など びわこ日本語ネットワーク事務局 ☎077-523-1061
むかしばなしを聞 く ど い	2月17日(土) 14:00~	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容: 昔話などを「語り」でします 小学1年生以下 14:00~14:20 小学2年生以上 14:40~15:10 彦根おはなしを語る会
楽しいおはなしと ひなまつりのつどい	3月3日(土) 14:00~		内 容: ひなまつりの紙芝居・読み聞かせ など ひなかざりの工作(はさみ・のりを持ってきてください) 出 演: ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむつどい	3月10日(土) 14:00~		内 容: ブックトーク 本の紹介をしながら絵本を読みます 出 演: ひこね児童図書研究グループ
オーソンキャンパス ~英語プログラム体験レッスン~	3月2日(金) 13:45~15:30	ミシガン州立大学連合日本センター (松原町) ☎26-3400	内 容: 英語で模擬授業を体験。留学生との交流会もあります 定 員: 70名(事前に電話で申し込んでください)
第18回 全国親の会彦根大会	3月4日(日) 第1部 10:00~13:00 第2部 14:00~16:15	ひこね市文化プラザ メッセホール	内 容: 不登校・ひきこもり・非行・摂食障害・ニートなど、子ども の心の問題で悩む親を支援するための講演会、ディスカッション ※保育あり(要予約) NPO法人SEPY倶楽部 ☎03-3942-5006、FAX03-5940-4030

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相 談 名	日 時	場 所	内 容・問 い 合 わ せ 先 等
人 権 相 談	2月21日(水)、3月7日(水) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎30-6115、FAX22-1398
ひきこもり相談	3月1日(木) 15:00~17:00	彦 根 保 健 所 ☎22-1770	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかつたり、社会からひき こもりがちになって悩んでいる人やその家族の相談に、精神科医 師、心理士、保健師が応じます(予約制)
勤 労 者 の た め の 法 律 相 談	3月2日(金) 18:30~	ひこね 燦 ぱ れ す ☎26-7272	電話による予約制(受付は、2月24日(土)午前9:00から先着3人) 相談料: 1回1,000円(相談日当日にお支払いください)
のぞみ相談室	毎 日 10:00~22:00	(電話による相談)	ひとり親家庭等の相談、DV(配偶者または親密な関係の異性か らの暴力)に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室 ☎21-1080
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:15	☎ 家 庭 児 童 相 談 室 ☎23-7838	子どもを始めとする家庭内の悩み相談(育児不安・児童虐待・夫 婦間暴力等)
交 通 事 故 相 談	毎週火・木曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	湖 東 合 同 庁 舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。ま た、電話による相談も受け付けています。(毎週月~金曜日)
消 費 生 活 相 談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 10:00~16:00 (昼休みは除く)	☎ 生 活 環 境 課 (市役所1階)	架空請求への対処、悪質商法の被害、クーリング・オフの方法な ど、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 ☎生活環境課 ☎22-1411(内線173)
職 業 相 談 ・ 紹 介	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 8:30~17:00	彦 根 パ ー ト バ ン ク ☎26-8810 (旭町 田中ビル2階)	パート・フルタイム・年齢を問わず、どなたでも職業の相談・紹 介をしています
多 言 語 電 話 相 談	毎週水・木・金曜日 (祝日は除く) 10:00~16:30 (12:30~13:30は除く)	☎27-2400 (相談専用電話)	日本語の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困った ことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日=英語、木曜日=ポルトガル語、金曜日=中国語



葛籠町自治会の御輿



上稲葉町自治会の除雪機

宝くじの助成金で
除雪機、御輿を
整備しました

宝くじ助成とは、地域コミュニ
ティーの健全な発展を図るこ
とを目的として、(財)自治総合セ
ンターが宝くじの収益を財源に
実施しているものです。
平成18年度は、この宝くじ助
成により、上稲葉町自治会が除
雪機を整備し、葛籠町自治会が
御輿を整備しました。
問い合わせ先 ☎まちづくり
推進室 ☎3016117番、F A
X 221398番

「ひこね元気計画21」実行委員会メンバー

活動の内容「住んでいるだけで、
元気になれるまち」を目指す「ひ
こね元気計画21」。この計画を推
進する活動に参画していただける
人を募集します。この計画を推進
するための3つのプロジェクトチ
ーム「キャンペーンチーム」「食
事チーム」「運動チーム」のうち、
希望のチームに所属して、計画推
進のための取り組みの企画や展開をしていただきます。
応募資格 チームごとに開催するおおむね月1回程度の会
議や取り組みに参加できる人で、パソコンやデジカメ、チ
ラシの作成に興味がある人(キャンペーンチーム)、健康的な
食生活に関心がある人(食事チーム)、ウォーキングや運動が
好きな人(運動チーム) 募集人数 各チーム5人程度(応募
者多数のときは選考) 応募期限 3月15日(木) 申込方法・
問い合わせ先 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募
の動機、希望のプロジェクトチーム名、健康づくりに対す
る思いを書いて、郵送、ファクスのいずれかで、「ひこね元
気計画21」実行委員会事務局(〒522-0041 平田町670 ☎
健康管理課内) ☎24-0816、FAX24-5870へ。Eメー
ル: kenko@ma.city.hikone.shiga.jpでも受け付けます。



「ひこね元気計画21」“男のダイエット”モニター



今年こそ、“脱”肥満を目指し
ているあなた、「ひこね元気計画
21」のダイエットモニターにな
って、夢を実現しましょう 対
象 おおむね30歳~65歳までの
男性のうち、肥満度を表すBMI
指数【体重(kg)÷身長(m)÷身
長(m)】が「25」以上で、次の
条件に該当する人 ▶肥満を改
善したいと思っている ▶社員食堂なども含めて、外食や
コンビニエンスストアの弁当を週3回以上食べている ▶
今まで食事のカロリーを意識したことがない ▶「ひこね元
気計画21」の情報誌やホームページで、モニター期間中の
体重の変化などについて情報提供が可能(匿名可) 取
り組む内容 3月下旬から約6か月間、外食や、コンビニ
エンスストアの弁当を食べるときは、栄養成分表示を確認し、適正エネルギーに応じた、バランスの取れた食事を
摂っていただきます。食事内容の確認や、アドバイスはパ
ソコンや携帯電話などのメールを使って行います。 募集
人数 5人程度 申込期限 3月7日(水) 申込方法 電話で
「ひこね元気計画21」実行委員会事務局(☎健康管理課内)
まで申し込んでください その他 モニター開始日と終了
日に面接を行います。減量した人には、減量分と同じ重さ
のお米を敢闘賞として差し上げます 申込・問い合わせ先
同事務局 ☎24-0816、FAX24-5870

彦根市水泳教室

期間 4月11日(水)~平成20年3月28日(金)の毎週水・金曜
日の17:50~19:00 場所 県立彦根総合運動場スイ
ミングセンター(松原町) 対象 4歳児(幼稚園年少児)~中
学生 定員 50人程度 入会金 5,000円 受講料 月
額5,000円 申込方法 3月4日(日)13:30から県立彦根総
合運動場会議室で開催される説明会に、入会金とひと月分
の受講料、印鑑を持って参加してください。当日、申込者
多数の場合は抽選します 問い合わせ先 彦根市水泳連盟
☎22-7862(上野方)

滋賀大学 開学祭フリーマーケット出店者

日時 4月21日(土)10:30~17:00 場所 滋賀大学経済
学部構内 出店料 無料 募集店舗数 55店舗(1区画
2.5m×2m、先着順) 申込期限 3月9日(金) 申込方
法・問い合わせ先 11:00~17:00に開学祭実行委員会 ☎
090-6057-4380(土手下方)へ

愛知川右岸河畔林の会メンバー

内容 愛知川河畔林を良好な状態に保つことを目的に、手
入れをするために発足する「愛知川右岸河畔林の会」のメ
ンバーを募集します。 申込期限 2月23日(金) 申込方法
郵便、ファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番
号を書いて、☎湖東地域振興局建設管理部河川砂防課へ
申込・問い合わせ先 同課 ☎27-2248、FAX23-3531、
Eメール: ha34400@pref.shiga.lg.jp

春休み子どもキャンプ たけたけ探検隊

内容 生活道具の材料である「竹」に注目し、その不思議
にふれながら、竹クラフトに挑戦して、「手作り」と「身
近な自然」を見つめ直すキャンプ 日程 3月24日(土)13:
00~同25日(日)15:00(1泊2日) 場所 県立荒神山少年
自然の家(日夏町) 対象 新小学4年生~新中学3年生
定員 30人 参加費 6,000円 募集期限 3月9日(金)
(必着) 申込方法・問い合わせ先 郵送、電話、ファクス、
Eメールのいずれかで、名前(ふりがな)、性別、新学年、
郵便番号、住所、電話番号、参加の動機、キャンプを知っ
た理由(「広報ひこね」と記入)を環境学び舎 わのたね
☎・FAX0748-42-3699、E-mail:
wanotane@s3.dion.ne.jpへ

春休みジュニアバドミントン教室

日時 3月21日(水祝)、同24日(土)、同25日(日)、同31日(土)、
4月1日(日)、同7日(土)、同8日(日) 時間は全日程13:
00~15:00 場所 プリチストーン体育館(高宮町) 対象
新小学1年生~新小学4年生 受講料 2,000円 申込方
法 はがきに名前(ふりがな)、学校名、新学年、住所を書い
て、彦根市バドミントン協会(〒522-0069 馬場一丁目6-38
田中方)へ 問い合わせ先 同協会 ☎24-5564

減る税と、増える税

あなたの所得税、住民税が変わります



この税制改正シリーズで、すでにお知らせしてきたように、国から地方への税源移譲が始まりました。これによって、ほとんどの人は、所得税が減り、代わりに住民税(市県民税)が増えることとなります。今回の税源移譲は、確定申告や住民税の申告にも影響します。改正の内容を確認しましょう。

確定申告前に、平成18年分所得税の変更点を再確認しましょう。

- ① 定率減税額の引き下げ
所得税額の20%(最高25万円)から、所得税額の10%(最高12万5千円)に引き下げられました。
- ② 寄付金控除が変わります
適用下限が1万円から5千円に引き下げられ、5千円を超える部分が控除の対象となります。また、政党寄付金特別控除も適用下限が1万円から5千円に引き下げられました。

③ 既存住宅を耐震改修した場合の所得税額の特別控除が新設されました

居住者が、一定の計画区域内において、居住の用に供する家屋(昭和56年5月31日以前に建築された家屋で一定のもの)を一定の耐震改修をした場合に、改修に要した費用の10%相当額(最高20万円)を控除することになりました。

今回の平成18年分所得についての所得税は、税源移譲前で計算します。

平成19年度(平成18年分所得)住民税(市県民税)の変更点

- ① 定率減税がなくなります
定率減税として住民税所得割額の7.5%(限度額2万円)を控除していましたが、平成19年度から控除がなくなります。
- ② 一部の人は住民税額が段階的に増えます
昭和15年1月2日以前に生まれた人で、前年の合計所得金額

が125万円以下の人は、住民税額が段階的に増えます。これらの人は、平成17年度以前は住民税が非課税でしたが、「高齢者による非課税措置」が廃止されたため課税の対象となりました。ただし、急激な税負担

を緩和するため、平成19年度までは経過措置があり、本来の税額を減額します。(右下表)

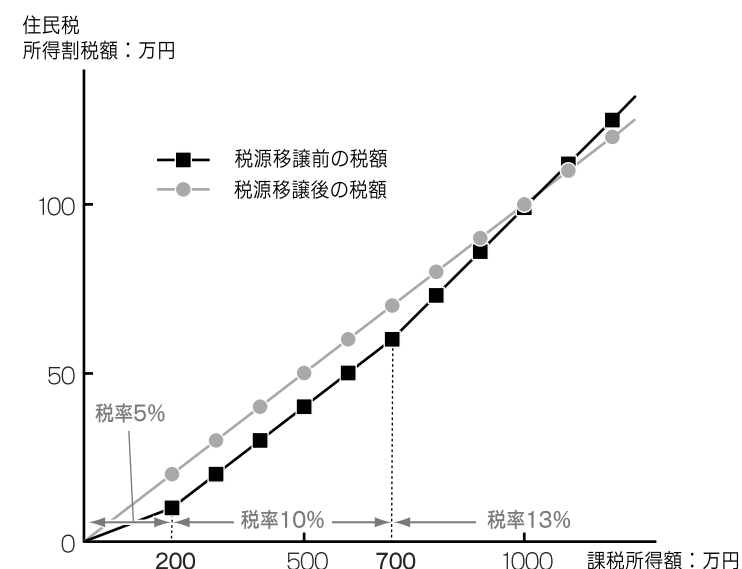
③ 税率の変更(税源移譲)
税源移譲にもない、これまでの三段階の税率(5%・13%から、一律の税率(10%)になります。このため、多くの人は住民税の負担額が増加します。(右グラフ)

④ 調整控除の創設(税源移譲)
所得税と住民税では、基礎控除などの控除額が異なります。このため、同じ種類の控除でも

表 住民税の「高齢者非課税措置」の廃止に伴う経過措置

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
非課税	約2/3を減額	約1/3を減額	全額課税

グラフ 税源移譲の前と後での住民税所得割の額



課税所得額は、控除額が少ない住民税の方が、所得税に比べて大きく異なります。そこで、税負担が変わらないようにするために、「調整控除」を創設し、住民税の所得割から控除します。

所得税の税源移譲は既に始まっています。所得税は、平成19年所得から税源移譲が始まります。給与収入は今年の1月から、年金収入は今年の2月支給分から、また、事業所得などは、今年7月の予

定納税から、所得税の額が減ります。ただし、確定申告は、前年の所得に対する所得税の精算なので、平成20年の確定申告時から、税源移譲後の新しい税率になります。これに対して、住民税は、平成18年分所得から税源移譲が始まるため、今年の6月から税額が増えます。なお、不動産や株式の譲渡所得については、別の税率で計算するため、税源移譲による影響はありません。

今回の申告の内容が

6月からの住民税に影響します。平成19年度の住民税は、平成18年分所得の申告内容に基づいて計算し、今年の6月からお支払いいただきます。平成19年度は、税源移譲によって、住民税が増えるのでご注意ください。

控除を忘れていませんか

確定申告は、所得税だけでなく住民税にも影響します。取り忘れた控除がないか確認しましょう。

- ① 寡婦控除
高齢者控除の廃止により、65歳以上の女性も寡婦控除をとれるようになります。これにより、住民税が非課税になることがあります。所得税が非課税の人も申告してください。
- 【寡婦控除の条件】
・ 夫と死別(または生死不明)後再婚していない人で、合計所得金額500万円以下の人
・ 夫と死別(または生死不明)や離婚後再婚していない人で、扶養親族をこつている人
- ② 高齢者の障害者控除
身体障害者手帳、療育手帳を持って

いなくても、次の場合、障害者控除が受けられます。ただし、これらの手帳を持っていない人が障害者控除を受けられるためには、福祉事務所の認定が必要です。詳しくは、[困介護福祉課](http://www.shiga.plo.jda.go.jp)(☎2369660番 FAX2211768番)にお問い合わせください。

【認定の条件】

・ 65歳以上で介護保険の要介護認定を受けていて6か月以上寝たきりの人など

③ 扶養控除

税法上では、生計を同一にする、合計所得が前年度38万円以下の人を扶養していると、扶養控除を受けることができます(ただし、その人が、専従者でなく、ほかの人の扶養にとられていないことが必要です)。健康保険の扶養基準と異なり、税法上では、失業保険や遺族年金などの非課税所得のある人でも扶養にすることがあります。また、前年中に亡くなられた場合、その亡くなられた年の分は税法上の扶養にすることがあります。

住民税額が試算できます

申告が終わったら平成19年度の住民税額を試算してみませんか。全国地方税務協議会のホームページから税源移譲後の住民税が試算できます。なお、試算結果は実際と異なる場合がありますのでご注意ください。
全国地方税務協議会ホームページ：
<http://www.zaikyo-soft.jp/>

来年以降の変更点

税金の制度改正は来年以降も行われます。ここでは来年以降の変更に ついて、皆さんから問い合わせが多い内容についてお知らせします。
① 住宅借入金等特別控除
住宅借入金等特別控除(住宅ローン

控除)は、所得税だけの控除のため、税源移譲で所得税が減少すると控除が目減りする場合があります。平成18年までの入居者について、今回の税源移譲によって、平成19年以降の所得税額における住宅借入金等特別控除による減税額が少なくなってしまう場合には、その分を翌年度の住民税から控除することになります(平成20年度から)。

② 地震保険料控除の創設
平成19年分所得税と平成20年度住民税から、損害保険料控除の代わりに地震保険料控除を、所得税で最大5万円を、住民税で最大2万5千円を控除できます。なお、平成18年末までに契約した長期損害保険料は、今回の制度改正後も控除できます。

問い合わせ先 困介護福祉課
3016140番、FAX2211398番



自衛官等採用試験

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
2等陸・海・空士	18歳以上 27歳未満	~2月23日(金)	2月24日(出)
予備自衛官補(一般)	18歳以上 34歳未満	~4月9日(月)	4月14日(出) 15日(日)
予備自衛官補(技術)	18歳以上で 国家資格を有する人*		16日(月) のいずれか1日

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先
自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所(旭町) ☎26-0587、ホームページ：<http://www.shiga.plo.jda.go.jp>

用語説明

所得・課税所得
「所得」は、年金や給与、事業収入などの「収入」から、公的年金等控除や給与所得控除、事業の経費を除いたもの。「所得」から基礎控除、扶養控除や社会保険料控除などの各種所得控除を差し引いたものが「課税所得」。

所得割・均等割
住民税の種類。課税所得に税率を掛けた所得割税額と課税所得に関わらず一定税額の均等割税額がある。



健康管理だより

☎健康管理課
(平田町・福祉保健センター1階)
☎24-0816
FAX24-5870

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター



けんこう相談

- 保健師による相談 (9:30~11:00)
 - 3月9日(金) 福祉保健センター
 - 3月16日(金) 福祉保健センター
 - 3月16日(金) 東山会館
 - 3月27日(火) WAとねす春日(旧広野会館)
 - 3月28日(水) 稲枝地区公民館
- ※上記の日程以外にも、☎健康管理課では電話での相談を随時行っています。

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 3月6日(火) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター
対象 2~3か月児とその保護者
内容 子育てに関する情報交換や、友達づくり

すくすく相談

- ☆母子健康手帳をお持ちください。
- 身体計測 (9:30~11:00)
 - 3月1日(木) 福祉保健センター別館2階
対象: 4か月~1歳未満児
 - 3月8日(木) 福祉保健センター別館2階
対象: 1歳以上の児
※絵本の読み聞かせも有ります。
 - 3月22日(木) 福祉保健センター
対象: 4か月未満の児
※全乳幼児対象の個別相談も行います。
 - 身体計測・個別相談 (9:30~11:00)
 - 3月16日(金) 東山会館
 - 3月27日(火) WAとねす春日(旧広野会館)
 - 3月28日(水) 稲枝地区公民館

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時 3月15日(木) 9:45~11:30
(受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター
対象 6~8か月児とその保護者
(集団指導)



すくすく ベイビー



3月の乳幼児健康診査

場所 福祉保健センター別館 (旧勤労青少年ホーム) 2階

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	13日(火)	平成18年11月生	13:00~
	20日(火)		
10か月児	7日(水)	平成18年5月 1日~14日生 5月15日~31日生	14:00
	14日(水)		

場所 福祉保健センター

1歳6か月児	9日(金)	平成17年9月 1日~15日生 9月16日~30日生	13:00~
	16日(金)		
2歳6か月児	8日(木)	平成16年9月 1日~13日生 9月14日~30日生	14:00
	15日(木)		
3歳6か月児	12日(月)	平成15年9月 1日~16日生 9月17日~30日生	
	19日(月)		

場所 南老人福祉センター (稲枝支所の北隣・田原町)

4か月児	28日(水)	平成18年11月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~
10か月児	28日(水)	平成18年 5月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	14:00

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接☎健康管理課 (上記参照) へ。

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。

※2歳6か月児健診には、**歯ブラシ**と**コップ**が必要です。



※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

もうすぐパパ・ママになる人のための

パパママ学級

出産について、もうすぐパパ・ママになる人と一緒に学んでみませんか。

内容 赤ちゃんのお世話 (お風呂に入れたり、おむつ交換など) の体験、これからの育児についての話 など

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 3月10日(出) 13:30~15:30
(受付は13:15~13:30)

場所 福祉保健センター

対象 妊娠16週以降の妊婦と夫 (夫婦での参加とします)

定員 18組 (申込多数の場合は、妊娠週数が進んでいる人や第1子出産予定の人を優先します)

申込期間 2月15日(木)~2月26日(月)

平成18年度の「乳がん検診」「子宮がん検診」受付は3月9日(金)までです

彦根市では、市内に住民登録がある40歳以上の女性 (子宮がん検診は20歳以上の女性) を対象として、乳がん検診および子宮がん検診を実施しています。

平成18年度の検診の受付は3月9日(金)までです。実施期間は、乳がん検診は3月9日(金)まで、子宮がん検診は3月10日(出)までです。受診を希望する人は、期間内に検診を受けて下さい。

なお、子宮がん検診、乳がん検診の受診回数は集団検診を含めて2年に1回です。平成17年4月以降に受けた人は、今年度は受診できませんのでご注意ください。

詳しくは、「広報ひこね」平成18年5月15日号10ページをご覧ください。また、☎健康管理課までお問い合わせください。また、友仁山崎病院でも、乳がん検診を受けられるようになりましたのでご利用ください。

3月1日~7日は「子ども予防接種週間」です

土・日曜日に予防接種が受けられます

なお、医療機関により実施する時間が異なります。ご注意ください

- 3月3日(出) 午前 ▶岡田医院☎22-1505 ▶奥野小児科☎22-0634 ▶きたむら内科☎22-9617 ▶橋地医院☎23-2057 ▶小林医院☎22-0247
▶小森医院☎22-2714 ▶曾我医院☎28-2925 ▶高崎医院☎28-0210
▶高村外科☎22-0650 ▶辰巳医院☎22-1180 ▶田中クリニック☎27-1611 ▶田口診療所☎43-6600 ▶徳田医院☎43-7001 ▶成美医院☎28-1323 ▶橋本医院☎43-2207 ▶松木診療所☎22-5185 ▶松本医院☎28-0633 ▶宮下内科☎22-0383 ▶安澤内科診療所☎22-0954
▶山崎外科☎22-1888 ▶山下医院☎24-5290 ▶横野医院☎24-1515

- 3月3日(出) 午後 ▶奥野小児科☎22-0634 ▶田口診療所☎43-6600 ▶西川医院☎22-3887 ▶小児科ふじせき医院☎23-2233 ▶山崎外科☎22-1888 ▶彦根中央病院☎23-1211

- 3月4日(日) 午前 ▶田口診療所☎43-6600 ▶成美医院☎28-1323 ▶奥野小児科☎22-0634

- 3月4日(日) 午後 ▶彦根中央病院☎23-1211

対象者 彦根市の実施する個別予防接種の対象者 (「広報ひこね」2月1日号18ページをご覧ください)

費用 無料 (7歳6か月以上は有料)

申込方法 実施医療機関に、必ず電話で早めに申し込んでください。

問い合わせ先 彦根医師会☎23-3580、☎健康管理課☎24-0816、FAX 24-5870

動く図書館 たちばな号

市立図書館☎22-0649
FAX26-0300

巡回日程【3月前半】

日・曜日	駐 車 場	時 間
1日(木)	宮田町山田神社	11:00
	JA東びわこ鳥居本支店駐車場	13:20
	鳥居本高根団地	14:10
	小野こまち会館	15:00
2日(金)	太平団地	13:20
	東山会館	14:10
	湖上平団地堤医院前	15:00
3日(土)	葛籠町公民館	13:30
	高宮地域文化センター	14:20
	BSアパート2号棟	15:10
6日(火)	清崎町ばんば	13:20
	JA東びわこ本店前駐車場	14:10
	河瀬地区公民館	15:00
7日(水)	多景保育園	13:20
	長曾根町	14:10
	彦根ニュータウン中央部	15:00
8日(木)	榆公民館	13:30
	昭和電工茂賀ハイツ	14:20
	WAとねす春日(旧広野会館)	15:10
9日(金)	鳥居本地区公民館	11:00
	小泉町百貨卸センター駐車場(東側)	13:20
	東沼波町秋葉神社旭森地区公民館	14:10 15:00
13日(火)	JA東びわこ種子センター	13:20
	滋賀観光バス彦根営業所	14:10
	オーミ緑化造園	15:00

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。

図書館休館日 5日(月)、12日(月)
3月前半



健康管理だより

滋賀県 特定不妊治療費 助成制度



- 対象(次のすべての条件を満たす人)
- ・特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないかまたは極めて少ないと診断された人
 - ・県内に住民登録があり、法律上の婚姻をしている人
 - ・指定の医療機関で治療を受けた人
 - ・夫婦の前年の所得の合算が650万円未満である人

助成額

特定不妊治療に要した費用に対して、1年度につき10万円を限度に、通算で5年間助成します。

申込・問い合わせ先

彦根保健所☎22-1770、FAX26-7540

し尿収集予定日 3月前半

彦根市事業公社☎23-4135 FAX23-4134

臨時的収集については、早めにお申し込みください。(臨時的収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)

収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 1日(木) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川)、野田山、正法寺、地藏、原(原西団地) 西沼波(東部) 本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央(第1・4部)、苜橋一丁目、苜橋二丁目(河原二丁目一部を含む)、三津
- 2日(金) 幸、苜、安清、外、里根、野田山、正法寺、地藏、西今、平田(大沢)、開出今蔵の町団地、八坂東団地、三津、海瀬
- 5日(月) 里根、外、戸賀、小泉、開出今蔵の町団地、八坂東団地、野瀬、西今、三津、海瀬
- 6日(火) 苜川、戸賀、小泉、山之脇、開出今、西今、三津屋
- 7日(水) 後三条(下)、苜川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、八坂北、開出今団地(第1・3部)、大藪、開出今、西今、三津屋
- 8日(木) 中央(第2、3部)、立花、金亀、尾末、大藪、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、開出今、甘呂、宇尾、須越
- 9日(金) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、元、船、旭、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曾根南、甘呂、宇尾、須越、八坂
- 12日(月) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦(第1部)、和田、平田(大沢を除く)、甘呂、宇尾、須越、八坂
- 13日(火) 京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、橋向、新、苜中、後三条(上)、平田(大沢を除く)、甘呂、日夏、竹ヶ鼻、八坂
- 14日(水) 稲枝(西)、服部、平田(大沢を除く)、日夏、竹ヶ鼻、亀山地区、出路、田原、稲部(稲部)
- 15日(木) 日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)

この「広報ひこね」は41,550部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。



市民課・保険年金課の窓口業務

3月31日(土)、4月1日(日)は、 窓口業務を行います

市民課と保険年金課では、毎週木曜日に、午後7時まで業務時間を延長しています。3月と4月は、このほかに3月31日(土)と4月1日(日)も業務を行います。

3月31日(土)、4月1日(日)の業務時間
午前8時30分～午後5時15分
業務の内容

住民票や戸籍などの各種証明書の発行
(住民基本台帳カード・公的個人認証業務を除く)



転出届や転居届など住民異動届の受付
(住民基本台帳カード業務を除く)

戸籍届の受付(受付のみで、受理はしません)

印鑑登録の受付と印鑑登録証明書の発行

外国人登録の受付と証明書の発行
国民健康保険、老人保健、福祉医療、
児童手当に関する業務

対象となる窓口

市民課窓口(市役所1階 番窓口)

保険年金課窓口(同 番窓口)

庁舎正面出入口をご利用ください。

受付窓口は、特に月・金曜日が混雑し、
待ち時間が長くなります。できるだけ

ほかの曜日にご利用ください。

毎週木曜日(祝日を除く)は、午後7

時まで窓口業務を延長していますので

ご利用ください。

支所・各出張所では業務延長は行って

いませんが、通常業務時間において、

住民登録、戸籍や印鑑登録に関する各

業務をしていますので、どうぞご利用

ください。(ただし、住民基本台帳カ

ード業務、公的個人認証業務、外国人登

録を除く)

問い合わせ先 市民課 ☎30.6.1.1.1

番、保険年金課 ☎30.6.1.1.2 番 F

A X 22 1 3 9 8 番

住民票などの交付請求に、 本人の確認を させていただきます

3月1日から

彦根市では、これまでから戸籍の届出や、住所の異動届出について、窓口に来られた人の本人確認をしています。

これに加え、新たに住民票や、住民票記載事項証明書などの交付請求につい

ても、申請者の本人確認を行います。これは、申請者の確認を厳格にすることで、住民票などの不正な取得や届出を防ぐために行うものです。市民のみさんのご理解とご協力をお願いします。

本人確認が必要となる業務

印鑑登録証明書の発行を除く

市民課窓口のすべての業務

今回の本人確認を始める日

3月1日(木)

本人確認が必要な人

実際に窓口で届出や申請をする人

代理の人が窓口へ来る場合には、代理の人が確認を受けて

ください。また、その際には

本人の委任状が必要です。

本人確認に必要な証明書
次のどちらかの方法で確認します。なお、写真のない証明書については2つ以上お持ちください。

写真付きの証明書 官公署が発行した顔写真付きの証明書
(運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード など)

写真のない証明書 健康保険証、年金手帳、預金通帳、キャッシュカード、社員証などのうち2つ以上

問い合わせ先 市民課 ☎30.6.1.1.1 番、FAX 22.1.3.9.8 番

